

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	福岡財務支局長
【提出日】	2020年8月7日
【四半期会計期間】	第54期第1四半期（自 2020年4月1日 至 2020年6月30日）
【会社名】	オーケー食品工業株式会社
【英訳名】	OK Food Industry Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 大重 年勝
【本店の所在の場所】	福岡県朝倉市小田1080番地1
【電話番号】	(0946) 22－5001（代表）
【事務連絡者氏名】	専務取締役管理本部長 城後 精二
【最寄りの連絡場所】	福岡県朝倉市小田1080番地1
【電話番号】	(0946) 22－5001（代表）
【事務連絡者氏名】	専務取締役管理本部長 城後 精二
【縦覧に供する場所】	オーケー食品工業株式会社 東京支店 （東京都台東区雷門1丁目16番4号 立花国際ビル） オーケー食品工業株式会社 大阪支店 （大阪府茨木市駅前3丁目2番2号 晃永ビル） オーケー食品工業株式会社 名古屋支店 （愛知県名古屋市熱田区比々野町41番1号 第三小島ビル） 株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第53期 第1四半期連結 累計期間	第54期 第1四半期連結 累計期間	第53期
会計期間	自2019年 4月1日 至2019年 6月30日	自2020年 4月1日 至2020年 6月30日	自2019年 4月1日 至2020年 3月31日
売上高 (千円)	2,352,824	1,768,084	9,304,982
経常損失 (△) (千円)	△41,500	△179,588	△19,600
親会社株主に帰属する四半期（当期）純損失 (△) (千円)	△34,750	△182,520	△114,642
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	△37,038	△160,218	△132,984
純資産額 (千円)	2,295,905	2,039,512	2,199,790
総資産額 (千円)	8,538,095	9,293,526	8,178,390
1株当たり四半期（当期）純損失 (△) (円)	△9.39	△49.30	△30.96
潜在株式調整後1株当たり四半期（当期）純利益 (円)	—	—	—
自己資本比率 (%)	26.9	21.9	26.9

- （注）1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には消費税等は含まれておりません。
3. 潜在株式調整後1株当たり四半期（当期）純利益については、1株当たり四半期（当期）純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。
また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

(1) 財政状態及び経営成績の状況

当第1四半期連結累計期間におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、社会及び経済活動の制限により個人消費は大きく落ち込み雇用情勢も悪化するなど、景気は急速に悪化しました。

このような状況のもと、当社グループにおきましては、新型コロナウイルス感染拡大防止と事業継続体制維持の観点から、お取引先様や従業員等の健康・安全確保を最優先に行い食品会社としての社会的責任である「食の安全・安心」「食の安定供給」に取り組んでまいりました。

しかしながら、新型コロナウイルス感染拡大防止に伴う外出自粛や国内及び海外の飲食店休業などの影響により、十分な営業活動が行えない厳しい状況となりました。

以上の結果、当第1四半期連結累計期間の売上高は、17億68百万円（前年同期比75.1%）、損益につきましては、売上的大幅な落ち込みにより営業損失1億97百万円（前年同期は49百万円の営業損失）、経常損失1億79百万円（前年同期は41百万円の経常損失）、親会社株主に帰属する四半期純損失は1億82百万円（前年同期は34百万円の親会社株主に帰属する四半期純損失）となりました。

当第1四半期連結会計期間末の総資産合計は、92億93百万円（前連結会計年度末比113.6%）となりました。これは主に建設仮勘定が11億97百万円増加したこと等によるものであります。

負債合計は、72億54百万円（前連結会計年度末比121.3%）となりました。これは主に長期借入金が66百万円減少したものの、未払金が13億10百万円増加したこと等によるものであります。また、純資産合計は、20億39百万円（前連結会計年度末比92.7%）となり、これは主に利益剰余金が親会社株主に帰属する四半期純損失により1億82百万円減少したこと等によるものであります。

(2) 経営方針・経営戦略等

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

(4) 研究開発活動

当第1四半期連結累計期間における研究開発活動の金額は、2,936千円であります。

なお、当第1四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

3【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数（株）
普通株式	5,540,000
優先株式	1,321,500
計	6,861,500

②【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末 現在発行数（株） （2020年6月30日）	提出日現在発行数（株） （2020年8月7日）	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	3,718,141	3,718,141	東京証券取引所 JASDAQ （スタンダード）	単元株式数100株
計	3,718,141	3,718,141	—	—

(2)【新株予約権等の状況】

①【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

②【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数 増減数（株）	発行済株式総数残 高（株）	資本金増減 額（千円）	資本金残高 （千円）	資本準備金増 減額（千円）	資本準備金残 高（千円）
2020年4月1日～ 2020年6月30日	—	3,718,141	—	1,859,070	—	—

(5)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（2020年3月31日）に基づく株主名簿による記載をしております。

① 【発行済株式】

2020年6月30日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式（自己株式等）	—	—	—
議決権制限株式（その他）	—	—	—
完全議決権株式（自己株式等）	（自己保有株数） 普通株式 15,600	—	1 (1)②発行済株式の「内容」欄に記載のとおりであります。
完全議決権株式（その他）	普通株式 3,683,700	36,837	同上（注）1
単元未満株式	普通株式 18,841	—	1単元（100株）未満の株式（注）2
発行済株式総数	3,718,141	—	—
総株主の議決権	—	36,837	—

（注）1. 「完全議決権株式（その他）」の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が、500株（議決権5個）含まれております。

2. 「単元未満株式」には、当社所有の自己株式64株が含まれております。

② 【自己株式等】

2020年6月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数（株）	他人名義所有株式数（株）	所有株式数の合計（株）	発行済株式総数に対する所有株式数の割合（%）
（自己保有株式） オーケー食品工業株式会社	福岡県朝倉市小田 1080-1	15,600	—	15,600	0.42
計	—	15,600	—	15,600	0.42

（注）当第1四半期会計期間末日現在の当社所有株式数は15,710株であります。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（2007年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間（2020年4月1日から2020年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（2020年4月1日から2020年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2020年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	358,041	193,938
受取手形及び売掛金	1,203,646	1,027,348
商品及び製品	583,330	534,133
仕掛品	29,942	33,365
原材料及び貯蔵品	466,271	806,368
その他	71,668	32,520
貸倒引当金	△234	△498
流動資産合計	2,712,666	2,627,176
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	1,417,481	1,406,876
機械装置及び運搬具（純額）	1,049,892	1,039,565
土地	1,988,363	1,988,363
建設仮勘定	79,637	1,277,423
その他（純額）	124,109	122,328
有形固定資産合計	4,659,485	5,834,557
無形固定資産	37,717	36,648
投資その他の資産		
その他	772,833	800,708
貸倒引当金	△4,311	△5,564
投資その他の資産合計	768,521	795,143
固定資産合計	5,465,724	6,666,350
資産合計	8,178,390	9,293,526

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2020年6月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	667,741	618,653
短期借入金	2,000,000	2,160,000
1年内返済予定の長期借入金	403,796	387,496
未払金	210,153	1,520,617
未払法人税等	23,858	9,029
賞与引当金	81,888	21,614
その他	349,214	343,135
流動負債合計	3,736,650	5,060,546
固定負債		
長期借入金	1,659,582	1,592,933
関係会社長期借入金	153,000	165,000
退職給付に係る負債	247,227	252,088
資産除去債務	51,154	51,447
繰延税金負債	3,156	12,495
その他	127,828	119,504
固定負債合計	2,241,949	2,193,467
負債合計	5,978,600	7,254,014
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,859,070	1,859,070
利益剰余金	342,088	159,568
自己株式	△18,305	△18,364
株主資本合計	2,182,853	2,000,274
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	18,609	40,756
退職給付に係る調整累計額	△1,672	△1,518
その他の包括利益累計額合計	16,936	39,238
純資産合計	2,199,790	2,039,512
負債純資産合計	8,178,390	9,293,526

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)
売上高	2,352,824	1,768,084
売上原価	1,885,331	1,521,927
売上総利益	467,492	246,156
販売費及び一般管理費	517,128	443,156
営業損失(△)	△49,635	△197,000
営業外収益		
受取配当金	1,533	1,453
受取賃貸料	20,534	18,339
受取保険金	—	13,660
その他	6,028	3,705
営業外収益合計	28,095	37,158
営業外費用		
支払利息	6,331	5,649
賃貸収入原価	9,585	9,308
その他	4,042	4,789
営業外費用合計	19,960	19,747
経常損失(△)	△41,500	△179,588
特別利益		
固定資産売却益	99	0
特別利益合計	99	0
特別損失		
投資有価証券評価損	6,099	—
特別損失合計	6,099	—
税金等調整前四半期純損失(△)	△47,499	△179,587
法人税、住民税及び事業税	5,265	2,980
法人税等調整額	△18,015	△48
法人税等合計	△12,749	2,932
四半期純損失(△)	△34,750	△182,520
非支配株主に帰属する四半期純利益	—	—
親会社株主に帰属する四半期純損失(△)	△34,750	△182,520

【四半期連結包括利益計算書】
【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)
四半期純損失(△)	△34,750	△182,520
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	△2,381	22,146
退職給付に係る調整額	93	154
その他の包括利益合計	△2,288	22,301
四半期包括利益	△37,038	△160,218
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	△37,038	△160,218
非支配株主に係る四半期包括利益	—	—

【注記事項】

(追加情報)

前連結会計年度の有価証券報告書の(追加情報)(重要な会計上の見積り)に記載した新型コロナウイルス感染症の収束時期等を含む仮定において重要な変更はありません。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)
減価償却費	111,884千円	114,457千円

(株主資本等関係)

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社グループは、単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純損失(△)及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)
1株当たり四半期純損失(△)	△9円39銭	△49円30銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純損失(△) (千円)	△34,750	△182,520
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純 損失(△)(千円)	△34,750	△182,520
普通株式の期中平均株式数(千株)	3,702	3,702

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、1株当たり四半期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2020年8月6日

オーケー食品工業株式会社

取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人
福岡事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 松村 豊 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 渋谷 博之 印

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているオーケー食品工業株式会社の2020年4月1日から2021年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（2020年4月1日から2020年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（2020年4月1日から2020年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、オーケー食品工業株式会社及び連結子会社の2020年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続きその他の四半期レビュー手続きを実施する。四半期レビュー手続きは、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続きである。

・継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合には、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

・四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうか評価する。

・四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. X B R L データは四半期レビューの対象には含まれていません。